

つくば市男女共同参画推進基本計画 (2023～2027)

令和5（2023）年度施策実施計画

つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）の取組分野における
各施策実施度、活動目標量の評価について

活動目標量の達成度評価方法

活動目標量のある施策実施度は達成度評価により決まります。

活動目標量の達成度		目標値に対する評価方法	施策実施度
◎	目標を上回った	$X > 100\%$	S
○	おおむね目標値どおり	$100\% \geq X \geq 90\%$	A
△	目標値を下回った	$90\% > X$	B
—	未実施	0	C

活動目標量のない施策実施度評価方法

施策実施度	施策実施度の評価内容
A	当初の計画どおり施策を実施した
B	当初計画した施策を一部実施できなかった
C	当初計画した施策を全部実施できなかった
—	計画年度途中で終了した施策

基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた基盤の整備

活動目標量【施策番号】		目標値 令和9 (2027) 年度	現状値 令和3 (2021) 年度	達成度									
				令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
男女共同参画セミナー参加人数【1】		300人	226人										
施策 番号	施策	【令和5年度実施計画】 【令和5年度実施状況(課題と今後の予定)】								実施度	担当課		
1	男女共同参画を推進するためのセミナー開催	男女共同参画に関するセミナーを年に10回程度開催する。 仕事と家庭の両立支援をはじめ、再就職支援やキャリアアップ講座など、学習機会の充実を図る。									男女共同参画室		
2	男女共同参画情報発信	男女共同参画に関する市の取組の紹介や意識啓発のため、男女共同参画NEWS年4回発行する。窓口センター、交流センターなどの公共施設に設置したりHPIに掲載し、広く周知する。											
3		男女共同参画に関するポスターの展示及び啓発チラシの準備を行う。											
4	学校での男女共同参画の視点に立った教育	学校の教育活動全体を通して、男女平等の意識を醸成していく。一人一人の個性や能力を発揮できる学びの場の充実を図り、相互理解を深め、協力し合う態度も育成する。									学び推進課		
5		教育大綱に示されている自己・他者・社会を探究する学びを教育活動全体を通して行うことで、自己を理解し、他者を尊重し、他者と協力し合う態度を育成する。児童生徒が自分の個性や能力を発揮できるような場を設け、集団の中で自らの役割を果たそうとする意欲や態度を育成する。											
6		保健体育科や道徳、特別活動、つくばスタイル科等において、生命尊重、性について学び、発達段階に応じて正しい知識を習得し、理解を深める。											
審議会意見													

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

活動目標量【施策番号】	目標値	現状値	達成度									
	令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
家族で参加できるマタニティサロンにおいて、妊婦に対する夫またはパートナーの参加者の割合【13】	90%	86.3%										
保育所待機児童数【16】	0人	3人										
放課後児童クラブ受け入れ児童員数【17】	6,870人 (R6年度)	5,276人										
審議会等委員(附属機関)の女性委員の割合【20】	40%以上	27.5%										
管理職を目指したいと思える職場環境が整っていると思う職員の割合【21】	50%	41.4%										
男性職員の育児休業取得率(2週間以上)【22】	100%	89.6%										
施策番号	施策	【令和5年度実施計画】 【令和5年度実施状況(課題と今後の予定)】								評価	担当課	
7	女性の多様な働き方に関する支援	多様な人材の就労機会を創出するため、引き続き、ふるさとハローワークに会計年度任用職員を配置し、職業相談や職業紹介の補助及び雇用制度や職業情報の周知等を行っている。									産業振興課	
8		創業を検討している方に対する創業啓発セミナーや、創業希望者に対する、創業支援セミナー、創業支援制度の情報提供を行う。また、創業サポートにあたり、各支援機関と連携し、相談業務を行う。										
9	女性の参画が少ない分野での支援	家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進していく。									農業政策課	
10		地域内連携による「科学技術の街つくば」を感じる機会創出に向けた筑波大学との共同事業 (1) 研究者ロールモデル発信事業 地域の研究者の人となり、研究者を志したきっかけ、学生時代の話等を記事及びマンガで発信することで、次世代を担う学生に対して、研究者という職業選択を考えるきっかけとしてのロールモデルを発信する。5月～3月まで隔月で計6回、市のHP、SNS及びアプリで情報発信を行う予定。 (2) リケジョサイエンスフォーラム 女子中高生に多様な理系分野の魅力及び女性研究者の活躍を発信し、理系分野への興味を促すことを目的としてフォーラムを開催する。 (3) 研究者とコミュニケーションができるイベント 研究者とのふれあい、コミュニケーションを重視したイベントを開催する。「研究者ロールモデル発信事業」で紹介した研究者とのトークイベントなど、同事業とリンクしたイベントを企画する。									科学技術振興課	
11	女性活躍促進に向けた公共調達の評価項目の設定	技術者の配置に係る評価項目に「女性技術者」を設定するため、「つくば市における総合評価方式(特別簡易型)の試行に関する運用ガイドライン」を改定します。									契約検査課	

12	男性の育児休業取得を促進するための企業への支援	市内立地企業に対し、男性の育児休業取得に対する現状を把握し、育児休業取得を促進させるための施策を検討していく。	産業振興課 男女共同参画室
13	男性の家庭生活への参画促進	マタニティサロン育児編を年24回(土日に19回)開催。内容は、妊婦疑似体験・沐浴体験・マタニティブルーズについて・赤ちゃんの泣きの特徴について学ぶ。 マタニティ講演会を年4回(オンライン併用)開催。内容は、歯科医師講話・小児科医師講話・先輩パパからの経験談。 ライフプランすこやか、つくば市子育てハンドブック、つくば市HP、つくっこすくすくアプリ等で周知する。	健康増進課
14		保護者を対象とした「社会力の育成」と、子供を取り巻く現代的課題について理解を深めるため、社会教育講演会を開催予定。講演内容、会場、開催方法については現在検討中。 子供たちの安らぎの場である家庭の温もりを感じ親子で過ごす時間を増やすことや、生活規範を親子で築くことを目的とした「家庭の日講座」を、毎月第3日曜の「家庭の日」に合わせ、11月18日に開催予定。講座内容については現在検討中。	生涯学習推進課
15	育児で親子の外出での利便性を図るため、あかちゃんの駅の登録施設を増やす取り組みを行う。また、利用したい時に直ぐに利用できるよう、情報収集しやすい方法を検討する。 移動型のあかちゃんの駅(おむつ替え Tent 一式)を貸し出し、市主催のほか共催、後援イベントでも活用してもらう。		こども政策課
16		公立保育所については、「保育所における医療的ケア児受入ガイドライン」に基づき、保護者からの相談を受け、医療的ケア児の円滑な受入れを行う。 民間保育所については、令和6年4月の新規開園(4か所)により市全体の受入れ枠を拡大することで、待機児童対策をするとともに、加配が必要な児童の受け入れがしやすい環境を構築する。	幼児保育課
17	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり	令和5年(2023年)度も、引き続き公営児童クラブの整備及び民間児童クラブの誘致を図り、増加する児童クラブ需要に対応していく。	こども育成課
18	労働環境改善のための情報提供・啓発	仕事との両立や介護離職を防止するため、ニーズに応じた、適切な介護サービスの整備を推進します。つくば市高齢者福祉推進会議を4回程度開催し、つくば市における高齢者施策と介護保険事業等について広く意見を聴取した上で、つくば市高齢者福祉計画(第9期)を策定します。	高齢福祉課 介護保険課
19		新型コロナウイルス感染症が5類に移行されることから、引き続き、市内立地企業に対し、労働環境の変化や改善について現状把握に努めるとともに、経営支援ワンストップ窓口での社会保険労務士による相談を継続していく。	産業振興課
20	審議会等委員の女性委員の登用	審議会等委員における女性委員の登用率について、男女共同参画推進本部会議において、登用率40%という目標値を明確に周知し、今後の方針について検討する。 委員改選の前に担当課と状況等協議する。また、毎年状況調査を行い、登用率だけでなく委嘱期間、選任状況等も含めた現状を把握し課題を整理する。 女性委員の登用率の低い担当部署とは具体的な措置を協議する。	男女共同参画室

21	女性職員の管理職等登用の推進	女性職員が持つ不安を払しょくし、昇格することに対する意欲を高めるため、研修へ継続して職員を派遣するとともに、課長補佐級の階層研修にて「女性活躍推進のための職場づくり研修」を実施し、女性が活躍しやすい職場環境の整備を図る。 また、「配偶者同行休業」や「旧姓使用」を継続して運用し、女性が活躍しやすい職場環境づくりを進めていく。		人事課
22	育児休業・介護休暇等が取得しやすい環境づくり	職員のワークライフバランス推進のためのハンドブックの周知を行い、必要に応じて個別説明を行う。		ワークライフバランス推進課
23	職場におけるハラスメント防止対策の推進	ハラスメント相談に応じるため、総務部、教育局、消防本部に相談員を各2名設置する。また、外部相談窓口についても案内を行う。ハラスメント防止対策として、イントラ掲示板に関連記事等を定期的に掲載し、職員の意識啓発を行う。		
審議会意見				

基本目標Ⅲ 一人一人の人権の尊重

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度										
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価	
相談事業の周知活動 (チラシ配布、SNS配信等)【25】		82か所 (年6回 周知)	90か所 (年10回 周知)											
性的マイノリティに関するセミナーの参加 人数【29】		60人 /回	40人 /回											
施策 番号	施策	【令和5年度実施計画】 【令和5年度実施状況(課題と今後の予定)】										評価	担当課	
24	DV防止のための 広報・啓発	11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、庁舎1階展示コーナーにおいて関連ポスターの掲示及び女性のための相談室など、各種相談窓口等の周知を行う。また、男女共同参画セミナーでDV防止講座の開催や若い世代にDVについての正しい知識を身に付けてもらうためのチラシを配置する。												
25	女性のための相談 室の実施	女性が抱える様々な悩みに、女性のための相談員やフェミニストカウンセラー、女性弁護士による「女性のための相談室」を実施する。相談にあたっては、庁内関係課と連携を図りながら、必要な情報提供等が行えるよう支援を行う。												
26	男性のための電話 相談の実施	つくば市在住、在勤、在学の男性を対象に、年に6回実施し、産業カウンセラーの男性が対応する。市関連施設にチラシを設置し、広報誌、HP、Twitter等で周知する。											男女共同参画 室	
27	相談員研修の充実	相談員に必要とされる資質向上を図ることを目的に、相談員研修会を年2回実施する。また、相談員の情報共有及び意見交換の場として、年2回事例検討会を実施する。												
28	関係機関との連携 強化	DV被害者の相談対応や一時保護所への移送、自立支援といった切れ目のない支援等が行えるよう、県の女性相談センターをはじめ、警察、民間支援団体、庁内関係課等との情報共有・連携を密に行う。												
29	性的少数者に関する 情報の発信と啓 発	性的マイノリティ等に対する理解を深めるため、男女共同参画セミナーや男女共同参画室だより等で啓発活動を行う。また、県の性的マイノリティに関する相談窓口やパートナーシップ宣誓制度についても情報提供を行う。												
30	性的少数者に関する 職員ハンドブック の作成	性的少数者に関する正しい知識を持ち、行動することができるよう職員向けのハンドブックを作成する。											男女共同参画 室 人事課	
31	つくば市外国人相 談窓口の設置	英語・中国語の国際交流員を配置するほか、テレビ通訳システム及び電話通訳システムの導入により21言語での対応を可能とし、外国人市民からの相談に適切に対応する。また、相談件数の増加に伴い、テレビ通訳システムを入れたタブレット端末を2台に拡充する。											国際都市推進課	
審議 会 意 見														

基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしの実現

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度											
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価		
子宮がん・乳がん検診受診率【32】		当面 50%	子宮がん 19.3% 乳がん 19.2%												
つくばこともの青い羽根学習会開設か所数【37】		18か所	16か所												
施策番号	施策	【令和5年度実施計画】 【令和5年度実施状況(課題と今後の予定)】										評価	担当課		
32	女性特有のがん検診事業の推進	5月末に子宮頸がん検診または乳がん検診の受診券を対象者へ郵送し、受診者の検診費用助成を行う。12月～2月に集団検診(レディース検診)を実施、4月から2月まで市内及び市外の協力医療機関で子宮頸がん検診・乳がん検診を実施し、受けやすい検診の体制づくりで受診率向上を目指す。											健康増進課		
33	妊産婦の健康診査及び保健指導の推進	妊娠届出時の妊婦面談をもとに、支援プランを作成し、個々にあった保健指導を提供する。妊産婦健康診査の結果から対象者に合わせた支援を提供する。妊娠8か月アンケートの内容から、対象者に合わせた支援を担当保健センターで提供する。													
34	女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくり	災害時における女性のニーズを想定した備蓄品(粉ミルク、液体ミルク、おむつ、生理用品(昼用・夜用)、授乳服等)の整備を行います。											危機管理課		
35	地域防災における女性の参画促進	イベント活動や出前講座「家庭ではじめる防災対策」を通じ、特に女性に知ってほしい災害への備えについて周知を図ります。													
36	ひとり親家庭に対する支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひとり親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給し、ひとり親家庭等の経済的、精神的負担の軽減に寄与する。 令和5年度から支給要件を緩和した高等職業訓練修業者支援給付金を始めとして、諸手当に関する広報等周知活動を徹底し、必要としている市民へ適切に支給する。											こども政策課		
37	つくばこともの青い羽根学習会の実施	経済的に困難を抱える子どもを対象に、安心できる居場所や学習環境で子どもを育むため、無料の学習支援や居場所の提供等を行います。											こども未来課		
審議会意見															